公開実用平成 3—23213

D3
DETAILED

⑲日本国特許庁(JP)　⑪実用新案出願公開

⑫公開実用新案公報(U)　平3—23213

⑤Int. Cl.⁵	識別記号	庁内整理番号	㊸公開　平成3年(1991)3月11日
F 16 B 19/00	R	6916—3 J	
5/12	L	7053—3 J	
19/00	E	6916—3 J	

審査請求　未請求　請求項の数 1　(全　頁)

㊹考案の名称　クリップ

㉑実　願　平1—84317
㉒出　願　平1(1989)7月18日

㉒考案者　大森　憲男　愛知県西春日井郡春日村大字落合字長畑1番地　豊田合成株式会社内
㉑出願人　豊田合成株式会社　愛知県西春日井郡春日町大字落合字長畑1番地
㉔代理人　弁理士　飯田　堅太郎　外1名

BEST AVAILABLE COPY

明　細　書

1．考案の名称

クリップ

2．実用新案登録請求の範囲

フランジ部、係止脚部及び該係止脚部とフランジ部とを連結する首部を備えて成るクリップ本体、並びに該クリップ本体から延設された係止片を具備してなり、

被取付け部材と線膨張係数の異なる材料で形成された長尺物において、前記被取付け部材に対向する面へ下記要件(ア)～(エ)、

(ア) 後記凸部は箱形状であり、前記クリップのフランジ部を収納できる、

(イ) 該凸部の上面には、前記クリップの首部を前記長尺物の長手方向へ移動可能に挿通する上部開口部が形成されている、

(ウ) 該凸部において、前記長尺物の長手方向の一方には、前記上部開口部へ連通し、前記フランジ部を挿通可能な側部開口部が形成されている、

(エ) 前記開口部に対向する側壁には、前記係止

161

実開3－ 23213

片を挿通する係止孔が形成されている、

を備えて形成された凸部に前記フランジ部を組み付け、前記被取付け部材の挿着孔へ前記係止脚部を挿着して、前記長尺物を前記被取付け部材へ取り付ける、ばね弾性を有する材料で形成されたクリップであつて、

前記係止片が、

前記フランジ部から前記長尺物の長手方向へ延出され、前記凸部の係止孔の外周縁に係合する第1つめ部を有する基部と、

該基部から延出されて前記クリップ本体側へ折り返され、自由端を持つたアーム部と、

該アーム部において、前記第1つめ部より前記クリップ本体側の位置に形成され、前記係止孔の周縁を挟む第2つめ部と、

を備えてなり、

前記クリップを前記凸部へ組み付けた状態で、前記アーム部は前記係止孔の周縁へ圧接されるとともに、前記第2つめ部が前記係止孔の周縁を挟み、前記被取付け部材と前記長尺物とが相互に長

手方向へずれたときには、前記基部及び／又は前記アーム部が変形して、前記クリップ本体が前記凸部内で移動する

構成を特徴とするクリップ。

3．考案の詳細な説明

＜産業上の利用分野＞

この考案は、自動車ボディ等の被取付け部材に対して、ガーニッシュ等の長尺物を取り付ける際に使用されるクリップに関する。

＜従来の技術＞

上記ガーニッシュとボディとは、成形材料の違いに基づきその線膨張率を異ならせている。樹脂製のガーニッシュは、板金製のボディより膨張率が大きい。従つて、大きな温度変化があると、特にガーニッシュの長手方向において両者間にずれが生じる。

そこで、ガーニッシュをボディへ取り付ける構造に、かかるずれを吸収させる必要がある。さもないと、ガーニッシュが変形するおそれがある。

この不具合を解消するために従来では、第10

審査中

，１１図に示すように、ガーニッシュ２０のボディ３０へ対向する面（図では上面）へ凸部２１を形成して、そこへクリップ１を移動可能に装着し、ガーニッシュ２０－ボディ３０間のずれを吸収している。

このクリップ１は、クリップ本体３と係止片１０から成る。

クリップ本体３は正方形板のフランジ部５、このフランジ部５の図で上面の略中央に形成された首部７、及び首部７から更に上方へ突設された係止脚部９から構成される。係止片１０はフランジ部５の周縁から、フランジ部５と同一平面上、即ちクリップ本体３と直交する方向へ、突設されている。係止片１０の先端には第１つめ部１１が形成され、その中腹には一対の突起１３が形成されている。

このクリップ１はガーニッシュ２０の裏面（図では上面）に形成された凸部２１へ予め装着される。この凸部２１は、クリップ１のフランジ部５を収納できる箱形状であり、上面にはクリップ１

の首部７を挿通させる上部開口部２３が形成されている。この上部開口部２３はガーニツシュ２０の長手方向へ伸びており、この方向へ首部７は移動することができる。ガーニツシュ２０の長手方向に並んだ側壁２４には、係止片１０を挿通させる係止孔２５が形成されている。凸部２１において側壁２４に対面すべき部分の壁は取り払われており、ここが側部開口部２７である。側部開口部２７と上部開口部２３とは連通している。

第１０図の如く、係止片１０を先頭にしてこれを係止孔２５へ挿入し、クリツプ１は側部開口部２７からこの凸部２１内へ装着される。装着した状態の断面が第１１図である。このとき、係止片１０の突起１３が係止孔２５の周縁を挟み、クリツプ１は凸部２１に対して仮止めされる。従つて、クリツプ１の位置が安定し、ボデイ３０の挿着孔３１へ係止脚部９を挿着する作業が容易になる。

第１１図の状態で、ガーニツシュ２０及びボデイ３０へ熱を加えると、樹脂製のガーニツシュ２

0は板金製のボディ30よりも大きく膨張する。従つて、特にその長手方向で凸部21と挿着孔31の位置がずれることとなる。そのとき、クリップ1は、係止孔25の周縁に対する突起13の挟持を解放して、上部開口部23に沿つてガーニッシュ20の長手方向へ移動可能となる。即ち、ボディ30へ固定された状態のクリップ1に対して、凸部21がガーニッシュ20の長手方向へずれることとなる。

これにより、線膨張率の差に基づいてガーニッシュ20とボディ30とがずれた場合にも、ガーニッシュ20には何らテンションがかからず、これが変形することはない。

以上、実開昭62－69614．同63－14007号公報等を参照されたい。

＜考案が解決しようとする課題＞

しかしながら、上記構成のクリップ1は、凸部21に対する仮止めが不安定であつた。

仮止めを確実にするには、係止片10の突起13を高くして係止孔25の周縁に対する挟持力を

高めればよい。しかしそうすると、該周縁から突起１３が外れ難くなって、ガーニッシュ２０とボディ３０とがずれたときに、クリップ１が凸部２１内で移動できないおそれがある。

つまり、仮止めの確実性－係止孔２５の周縁を確実に突起１３が挟持すること、及びクリップ本体３の移動性確保－該周縁から突起１３をリリースすること、という相反する２つの機能を考慮して、突起１３は設計されている。よつて、前者の機能（仮止めの確実性）が完全でなくなる。

＜課題を解決するための手段＞

この考案は、上記課題にかんがみてなされたクリップであり、その構成は、クリップ本体と係止片を備えてなり、所定の凸部へクリップ本体のフランジ部を取り付け、更に係止脚部を被取付け部材の挿着孔へ挿着して、長尺物を被取付け部材へ取り付けるクリップであつて、係止片が、フランジ部から長尺物の長手方向へ延出され、凸部の係止孔の外周縁に係合する第１つめ部を有する基部と、該基部から延出されてクリップ本体側へ折り

返され、自由端を持つたアーム部と、該アーム部において、第１つめ部よりクリップ本体側の位置に形成され、係止孔の周縁を挟む第２つめ部と、を備えてなり、クリップを凸部へ組み付けた状態で、アーム部は係止孔の周縁へ圧接されるとともに、第２つめ部が係止孔の周縁を挟み、被取付け部材と長尺物とが相互に長手方向へずれたときには、基部及び／又はアーム部が変形して、クリップ本体が凸部内で移動することを特徴とする。

＜実施例＞

以下、この考案を実施例に基づいて更に詳細に説明する。なお、従来例で説明した部材（ガーニッシュ，ボディ）には同一の部材を付してその説明を部分的に省略する。

実施例のクリップ４１は、クリップ本体４３と係止片５０から構成される。このクリップ４１は、ばね弾性を有する合成樹脂（ＰＰ，ＰＡ等）で形成されている。

クリップ本体４３は第１フランジ部４５と、この第１フランジ部４５の図示上面略中央から突設

された円柱形の首部４７、首部４７の上に形成された円板状の第２フランジ部４８、及び係止脚部４９から構成される。係止脚部４９の内側には、この係止脚部４９の弾発力を補助する部材４９ａが形成されている。また、第１フランジ部４５において、係止片５０を突出させた辺の角部が部分的に突出して、当接部４６を形成している。

係止片５０は、第１フランジ部４５の周縁からこれと同一平面上に、即ちクリップ本体４３の軸線と直交する方向に、形成されている。この係止片５０はフランジ部４５へ連続する基部５１と、この基部５１の先端から延出されてクリップ本体４３側へ折り返されているアーム部５５から構成される。基部５１の先端には、凸部２１の係止孔２５の外周縁へ係合する第１つめ部５３が形成されている。アーム部５５の自由端５８は基部５１側へ折り返され、第６図に示すように、クリップ４１を凸部２１へ装着したときには、該自由端５８は基部５１へ当接することとなる。そして、アーム部５５の周縁において、第１つめ部５３より

クリップ本体４３側へ形成された一対の第２つめ部５７が係止孔２５の周縁を挟む。無負荷状態では、基部５１の下縁５４とアーム部５５の上縁５６との距離ℓ（第３図参照）が、係止孔２５の幅より大きいので、係止片５０を係止孔２５へ挿着したときにはアーム部５５が圧縮された状態となる。従つて、その弾性反発力により係止孔２５の周縁から第２つめ部５７は殆ど外れなくなる。

第４図はクリップ４１の側面図を、第５図はクリップ４１の取付け状態の断面図を示している。なお、このクリップ４１の係止脚部４９には軟質高分子材料製のキャップ５９が被せられている。

第６図は、第５図におけるⅥ－Ⅵ矢視線断面図である。

第６図の状態で車両に熱が加えられると、ガーニッシュ２０とボディ３０との線膨張率の相違に基づいて、第７，８図の如く、クリップ本体４３と凸部２１との位置が相対的にずれることとなる。このとき、第２つめ部５７のうち一方が係止孔２５の周縁へ押し付けられるので、該第２つめ部

５７と係止孔２５の周縁との係合は維持される。そして、第２つめ部５７を中心にして係止片５０の基部５１及び／又はアーム部５５が変形して、クリップ本体４３と凸部２１とのずれを吸収する。

なお、クリップ本体４３に対して、第７図の状態より更に凸部２１が右側へ変移すると、第１フランジ部４５の当接部４６が側壁２４へ当接し、ストッパの役目をする。また、クリップ本体４３に対して、第８図の状態より更に凸部２１が左側へ変移すると、第１つめ部５３が側壁２４へ当接し、ストッパの役目をする。

このように係止片５０を変形させるためには、アーム部５５に自由端を持たせ、これが係止片５０の軸方向へ変移可能とすることが好ましい。従つて、第９図に示すように、アーム部５５ａの右端を左右へ変移可能とすることを条件に、該アーム部５５ａの右端と基部５１とを薄肉のブリッジ６０で連結することができる。

即ち、この明細書で言う「自由端を持つたアー

ム部」とは、係止片５５の軸方向へ変移可能な端部を持つアーム部のことを指す。

なお、実施例のクリップ４１では、係止片５０を第１フランジ部４５と同一平面上に位置させたが、これを９０度回転させることもできる。この場合には、第２つめ部が係止孔２５の上縁、又は下縁を挟むこととなる。

＜考案の作用・効果＞

以上説明したように、この考案のクリップは、係止片が、フランジ部から長尺物の長手方向へ延出され、凸部の係止孔の外周縁に係合する第１つめ部を有する基部と、該基部から延出されてクリップ本体側へ折り返され、自由端を持つたアーム部と、該アーム部において、第１つめ部よりクリップ本体側の位置に形成され、係止孔の周縁を挟む第２つめ部と、を備えてなり、クリップを凸部へ組み付けた状態で、アーム部は係止孔の周縁に圧接されるとともに、第２つめ部が係止孔の周縁を挟み、被取付け部材と長尺物とが相互に長手方向へずれたときには、基部及び／又はアーム部が

変形して、クリップ本体が凸部内で移動することを特徴とする。

このような構成のクリップは、凸部へ組み付けられたとき、その係止片のアーム部が圧縮されているので、係止孔の周縁を第2つめ部が確実に挟んでいる。従つて、クリップ本体は凸部に安定して位置決めされることとなる。

また、長尺部材と被取付け部材とが相互にずれたときにも、第2つめ部が係止孔の周縁を挟んだままで係止片の基部及び／又はアーム部が変形するので、クリップ本体は、凸部内において移動することができる。

つまり、この考案によれば、仮止めの確実性はアーム部の弾発力で保ち、クリップ本体の移動性確保は、第2つめ部の一方が係止孔の周縁に押し当てられた後の（この状態で係止孔周縁と第2アーム部との係合は確保される）、アーム部及び／又は基部の変形性で得ている。従つて、上記仮止めの確実性の機能とクリップ本体の移動性確保の機能が同時に得られる。

よつて、この考案のクリップは、クリップ本体の移動性を何ら損なうことなく、凸部に対して確実に仮止めすることができる。

4．図面の簡単な説明

第1図はこの考案の実施例のクリップ41の斜視図、

第2図は同正面図、

第3図は同底面図、

第4図は同左側面図、

第5図は同クリップ41の取付け状態を示す断面図、

第6図は第5図におけるVI－VI矢視線断面図、

第7図はクリップ本体43（ボディ）に対して凸部21（ガーニツシユ）が右方向にずれた状態を示すVI－VI矢視線断面図、

第8図はクリップ本体43（ボディ）に対して凸部21（ガーニツシユ）が左方向にずれた状態を示すVI－VI矢視線断面図、

第9図は変形態様のアーム部55aもつたクリップの底面図、

第１０図は従来例のクリップ１の斜視図、

第１１図は同クリップ１の取付け状態を示す断面図。

１，４１…クリップ、

３，４３…クリップ本体、

５，４５…フランジ部、

７，４７…首部、

９，４９…係止脚部、

１０，５０…係止片、

１１，５３…第１つめ部、

２０…ガーニッシュ（長尺物）

２１…凸部、

２３…上部開口部、

２４…側壁、

２５…係止孔、

２７…側部開口部、

３０…ボディ（被取付け部材）、

３１…挿着孔、

５１…基部、

５５…アーム部、

５７…第２つめ部、

５８…自由端。

実用新案登録出願人

豊田合成株式会社

代理人

弁理士　飯田堅太郎

弁理士　飯田昭夫

第　1　図

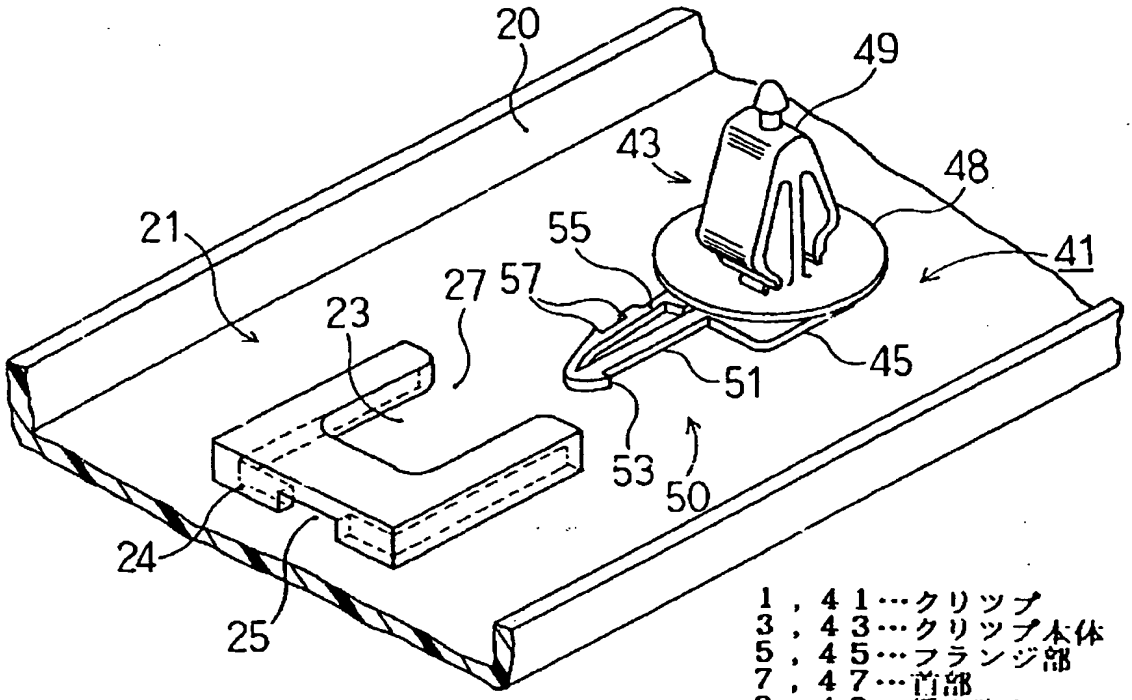

１，４１…クリップ
３，４３…クリップ本体
５，４５…フランジ部
７，４７…首部
９，４９…係止脚部
１０，５０…係止片
１１，５３…第１つめ部
２０…ガーニッシュ（長尺物）
２１…凸部
２３…上部開口部
２４…側壁
２５…係止孔
２７…側部開口部
３０…ボディ（被取付け部材）
３１…挿着孔
５１…基部
５５…アーム部
５７…第２つめ部
５８…自由端

第 2 図

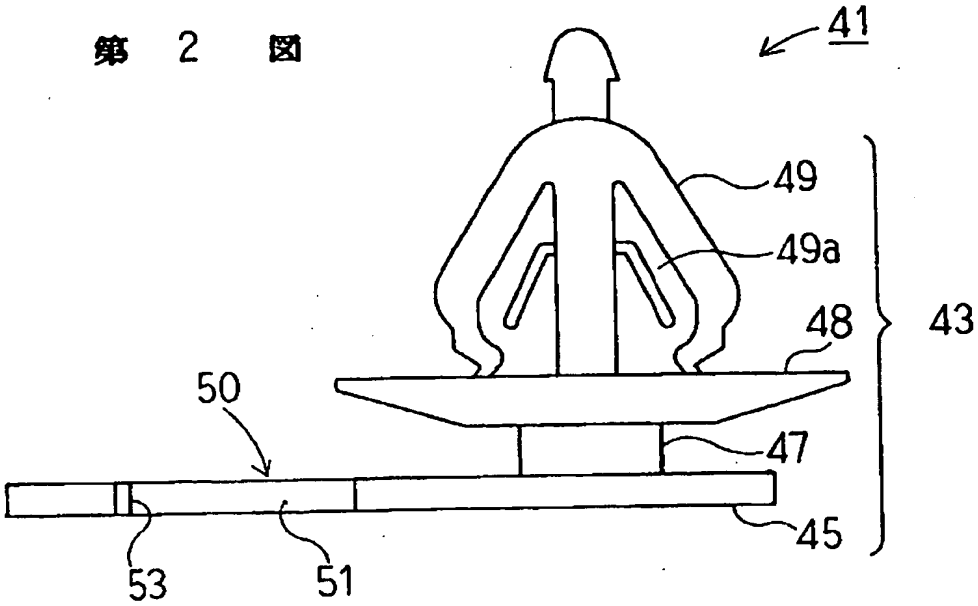

第 3 図

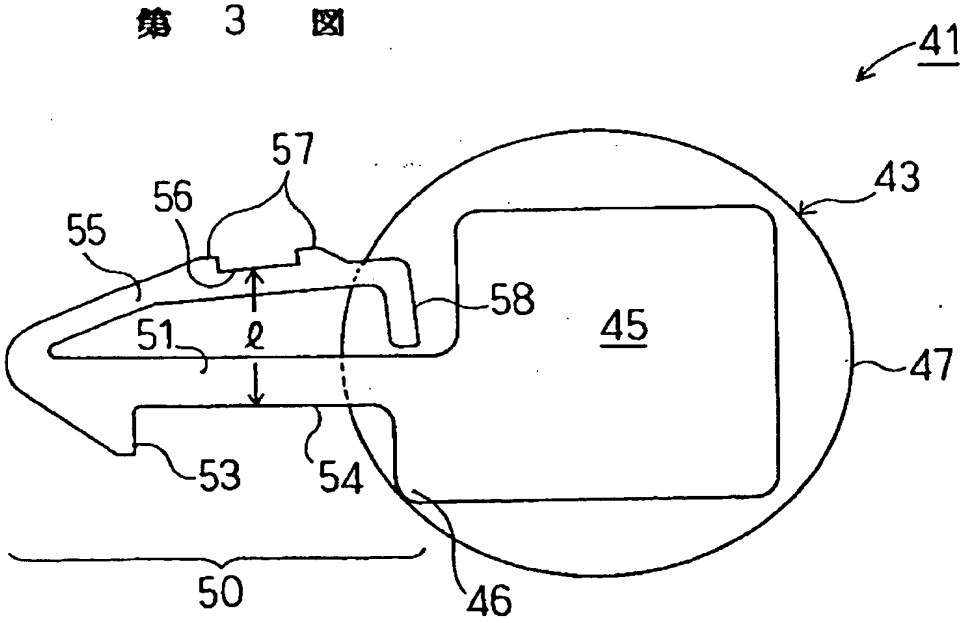

第 4 図

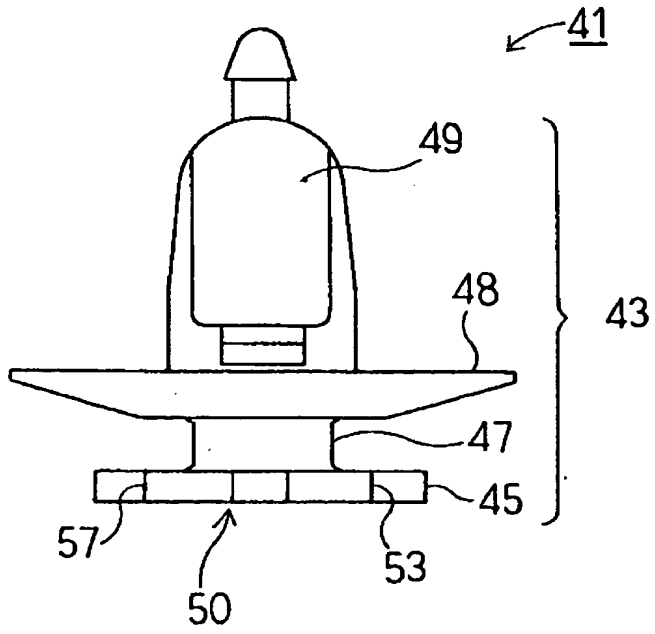

第 5 図

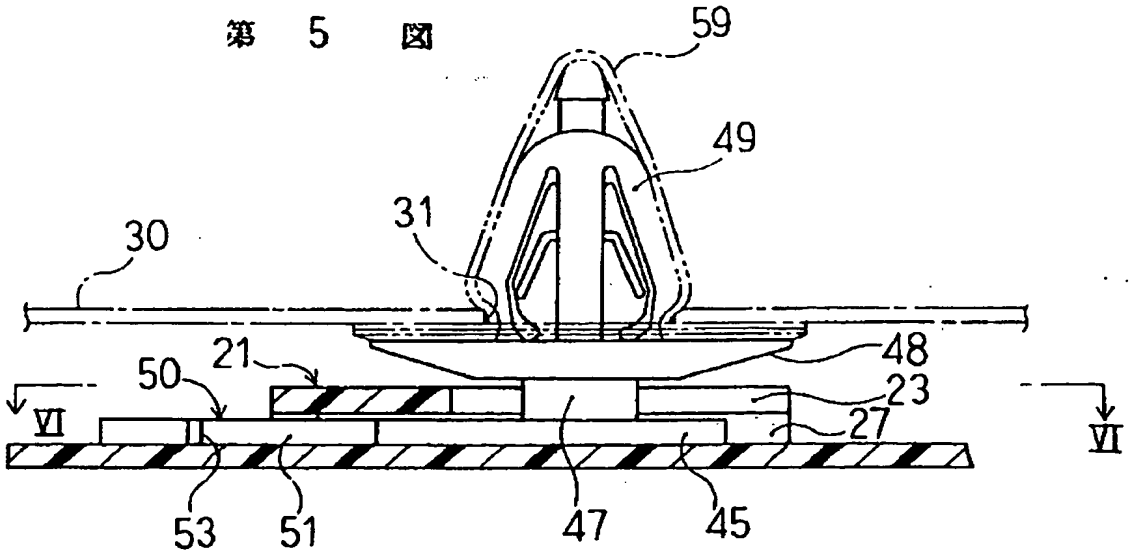

253 2321

第 9 図

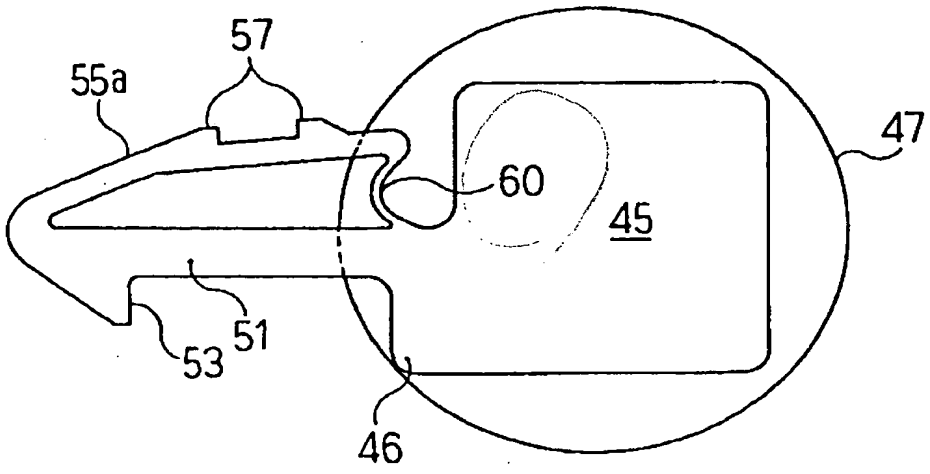

第 6 図

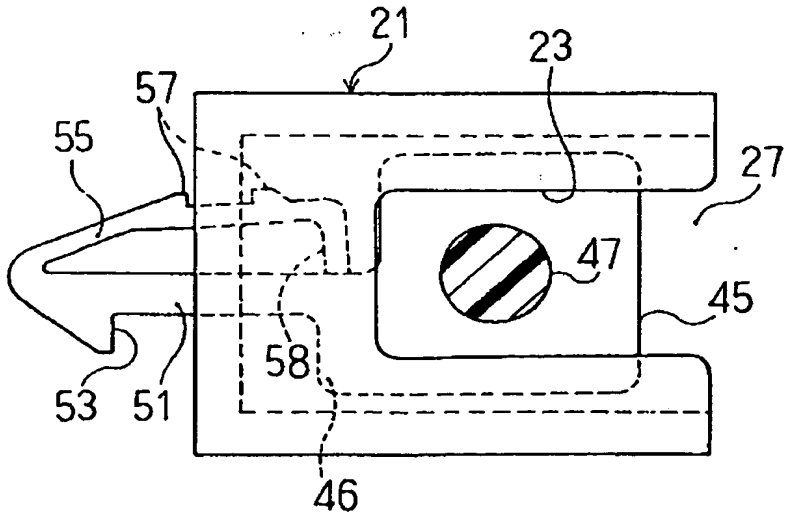

180

第 7 図

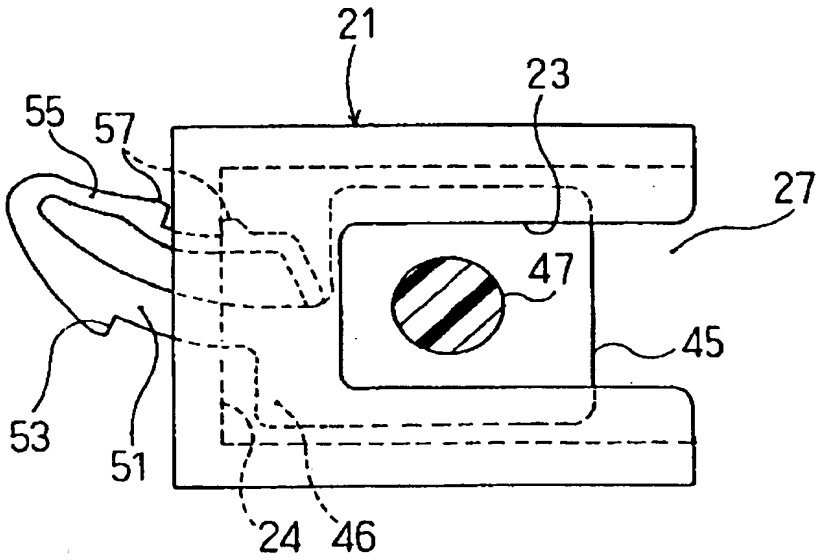

第 8 図

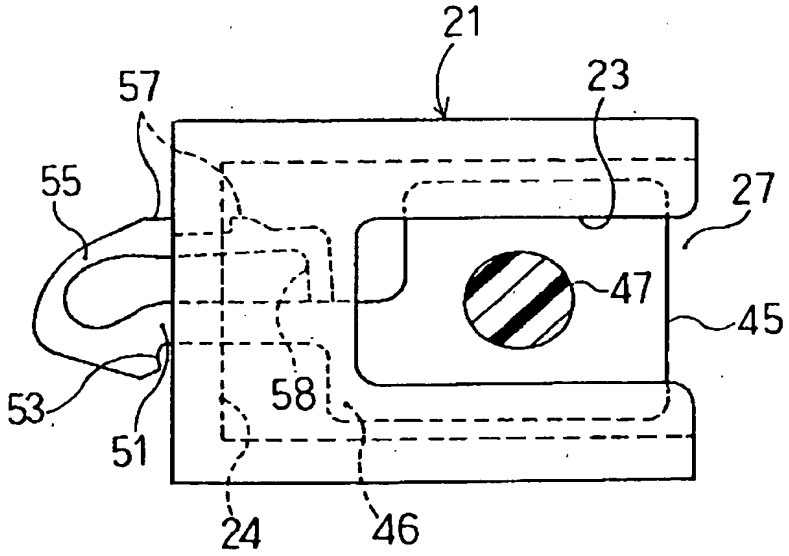

第 10 図

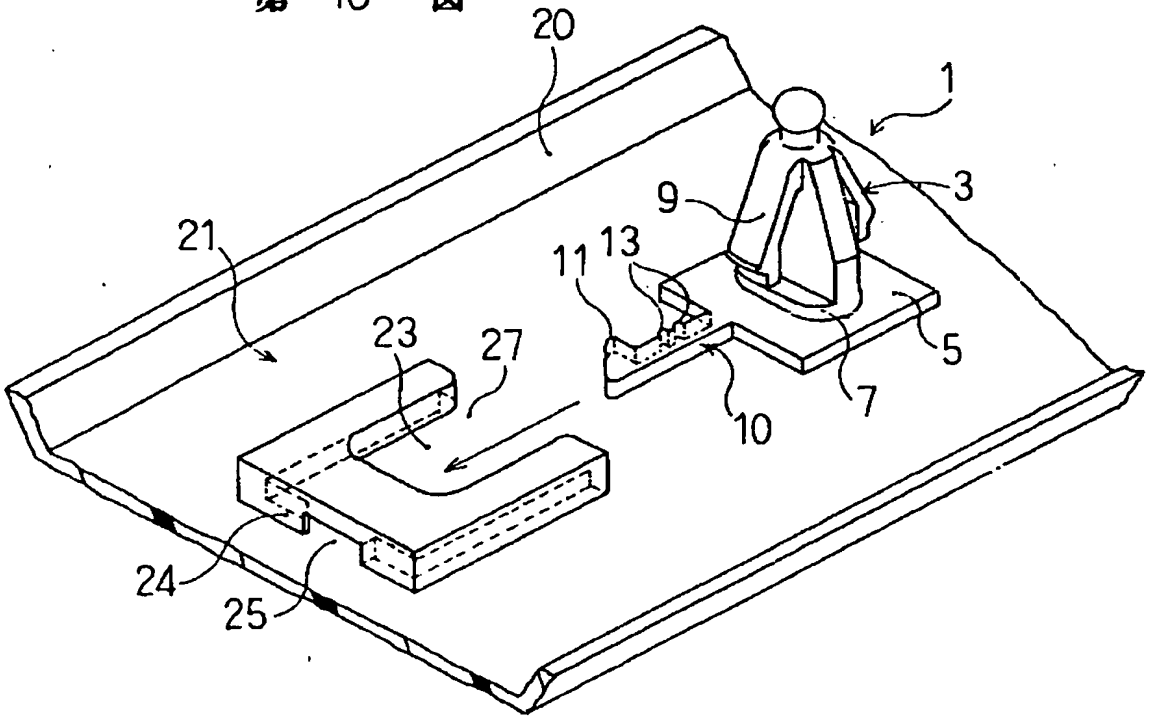

第 11 図

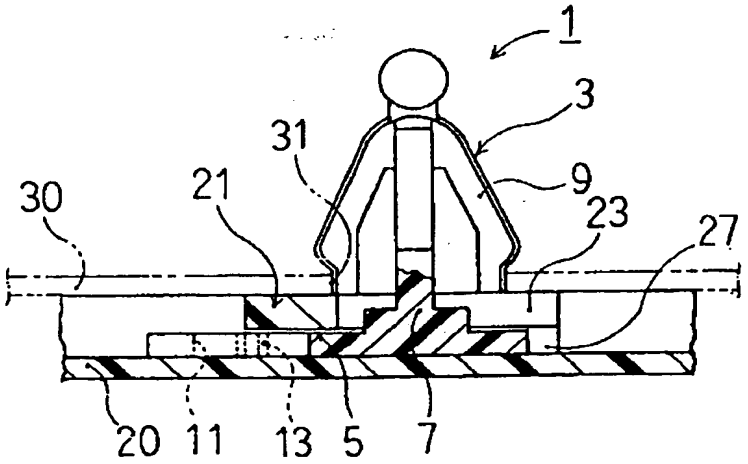

実開 23213

自　発　補　正

手　続　補　正　書

2.1.17

平成　年　月　日

特許庁長官　　殿

1．事件の表示

平成０１年　実用新案登録願　第　８４３１７号／

2．考案の名称

クリップ

3．補正をする者

事件との関係　　実用新案登録出願人

住　所

名　称　　豊田合成株式会社

4．代　理　人

住　所　〒460 愛知県名古屋市中区栄二丁目１１番１８号
電話　名古屋　(052) 221-7656（代表）

氏　名　　(6552) 弁理士　飯田堅太郎

5．補正の対象

実用新案登録請求の範囲の欄。

6．補正の内容

(1) 別紙の通り実用新案登録請求の範囲を補正する。

特許庁
2.

183.

方式
審査

実開3- 23213

秋原

2．実用新案登録請求の範囲

フランジ部、係止脚部及び該係止脚部とフランジ部とを連結する首部を備えて成るクリップ本体、並びに該クリップ本体から延設された係止片を具備してなり、

被取付け部材と線膨張係数の異なる材料で形成された長尺物において、前記被取付け部材に対向する面へ下記要件(ア)～(エ)、

(ア) 後記凸部は箱形状であり、前記クリップのフランジ部を収納できる、

(イ) 該凸部の上面には、前記クリップの首部を前記長尺物の長手方向へ移動可能に挿通する上部開口部が形成されている、

(ウ) 該凸部において、前記長尺物の長手方向の一方には、前記上部開口部へ連通し、前記フランジ部を挿通可能な側部開口部が形成されている、

(エ) 前記側部開口部に対向する側壁には、前記係止片を挿通する係止孔が形成されている、

を備えて形成された凸部に前記フランジ部を組み付け、前記被取付け部材の挿着孔へ前記係止脚部

184

を挿着して、前記長尺物を前記被取付け部材へ取り付ける、ばね弾性を有する材料で形成されたクリップであつて、

前記係止片が、

前記フランジ部から前記長尺物の長手方向へ延出され、前記凸部の係止孔の外周縁に係合する第1つめ部を有する基部と、

該基部から延出されて前記クリップ本体側へ折り返され、自由端を持つたアーム部と、

該アーム部において、前記第1つめ部より前記クリップ本体側の位置に形成され、前記係止孔の周縁を挟む第2つめ部と、

を備えてなり、

前記クリップを前記凸部へ組み付けた状態で、前記アーム部は前記係止孔の周縁へ圧接されるとともに、前記第2つめ部が前記係止孔の周縁を挟み、前記被取付け部材と前記長尺物とが相互に長手方向へずれたときには、前記基部及び／又は前記アーム部が変形して、前記クリップ本体が前記凸部内で移動する

185

構成を特徴とするクリップ。

186

This Page is Inserted by IFW Indexing and Scanning Operations and is not part of the Official Record

BEST AVAILABLE IMAGES

Defective images within this document are accurate representations of the original documents submitted by the applicant.

Defects in the images include but are not limited to the items checked:

- ☑ BLACK BORDERS
- ☑ IMAGE CUT OFF AT TOP, BOTTOM OR SIDES
- ☑ FADED TEXT OR DRAWING
- ☑ BLURRED OR ILLEGIBLE TEXT OR DRAWING
- ☐ SKEWED/SLANTED IMAGES
- ☐ COLOR OR BLACK AND WHITE PHOTOGRAPHS
- ☐ GRAY SCALE DOCUMENTS
- ☑ LINES OR MARKS ON ORIGINAL DOCUMENT
- ☐ REFERENCE(S) OR EXHIBIT(S) SUBMITTED ARE POOR QUALITY
- ☐ OTHER: _____

IMAGES ARE BEST AVAILABLE COPY.
As rescanning these documents will not correct the image problems checked, please do not report these problems to the IFW Image Problem Mailbox.